

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要(事業所記入)】			
事業所番号	4392400026		
法人名	社会福祉法人三加和福祉会		
事業所名	グループホーム 和楽の里		
所在地	熊本県玉名郡南関町大字久重字坂本3424番地3		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	令和7年3月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1
訪問調査日	令和7年1月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様おひとりおひとりが、それまでに生活してこられた家庭や家族の温もりを大切に、その方に寄り添いながら、それぞれの生活リズム、傾向性、特技、趣味など人生の背景についてしっかり把握した「なじみ」の暮らしを提供します。季節毎の行事や野外活動を行い心身の活性化に繋げると共に地域との関わりを持てるよう積極的に働きかけ、地域の方々と馴染みの関係を築き住民の一員として社会性の維持に努めています。また同敷地内の通所介護事業所と連携を取り入居者様の要望をスムーズに対応できるよう体制を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「入居者」「家庭」「地域」への思いを込めた理念を共有し、毎月のケア会議では、理念に基づいたケアについて業務を振り返り、検討している。ケア会議には施設長も参加しており、職員の意見・提案等を速やかに運営に反映しやすい環境となっている。職員と施設長のコミュニケーションが良く図られ、風通しの良い職場の雰囲気を感じ取ることができた。食事は今年度当初から外部委託にしているが、デザートは特養で手作りのものを提供し、訪問当日は、塩サバには大葉・大根おろし・レモンを添えて盛り付けるなど、彩りよく、食欲をそそる配慮がみられた。また、初詣、桜や花しょうぶ等季節の花見、ホタル見物、社日宮祭・関所まつり・福祉スポーツ大会・町文化祭等の地域のイベントなど、積極的に外出支援に取り組み、入居者の楽しい暮らしを支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の一つとして、地域の一員としての関わりのある生活の支援を掲げています。入職時研修で理念について説明を行うとともに、理念を基に統一した介護を提供する為、ケア会議や申し送り時に振り返りや意見交換を行っています。	理念は玄関及び事務所に掲示し、入職時研修で説明して共有を図っている。毎月のケア会議で業務を振り返る際には、理念に基づいているかの視点に立って検討している。	理念をパンフレットに記載し周知することで、よりホームへの理解が進み、サービスへの安心感や信頼感も高まると思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元行政区に入り区役や河川清掃活動にも参加するとともに、月2回自主的な地元地区の清掃活動にも取り組んでいます。地域行事に積極的に参加し地域の方との交流にも努めています。	今年度は、社日宮祭・関所まつり・福祉スポーツ大会・町文化祭など、地域の各種イベントに出かけ、地域との交流を図っている。職員は草刈りの区役や月2回自主的に地域の清掃活動を行っており、地域の方々に喜ばれている。コロナ禍前には傾聴ボランティアの来訪や、小学生や地域の方等に来てもらい、地域交流会を行っており、状況に応じて再開したいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では認知症の方への理解、支援のあり方等にも触れています。また施設を探しに来荘された方へ事業所の説明と共に認知症の方への関わり方についてお伝えするよう努めました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	区長、民生委員、行政、関係機関、家族代表に参加して頂き、2ヶ月に1回開催しています。入居者様の状況や活動報告と共に意見を頂きサービスの向上に努めています。	運営推進会議は、コロナ禍の間も感染対策に十分配慮したうえで、1度を除いてずっと対面での会議を継続している。会議では、入居者の状況や活動報告の後、意見交換を行っており、委員からは報告への質問や地域のイベント等の情報提供が行われている。	新年度当初に開催される会議では、改めて「グループホームとは」「運営推進会議の役割」等について説明し、委員に理解を深めてもらう取り組みが期待される。また、ホームの課題や、地域との協力体制の構築など、テーマを決めて話し合うとさらに有意義な会議になると思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や地域交流会へ参加をして頂いてます。各種手続きの際は役場窓口に出向き、現状報告や情報交換及び情報の共有に努めています。	町への提出物は持参し、質問・相談等は役場に出向いて行い、丁寧に回答を得ている。市担当者は毎回、運営推進会議に出席しており、顔なじみとなっており、協力体制ができている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしないという方針の基、勉強会や新人職員研修を行い、日常でも口頭にて指導を行い、正しく理解できるよう取り組んでいます。身体拘束防止委員会で対象となる具体的な行為についての確認等も行っています。	身体拘束については、年2回、資料に基づく研修を行ない、身体拘束をしない意識の醸成に努めている。また、「ちょっと待って」といった言葉による行動制限等が見られた際は、その都度注意し、身体拘束のないケアに取り組んでいる。また、入職時研修を行なっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について勉強会や新人職員研修を行い、知識の習得を行っています。また、身体的な虐待だけではなく言葉や態度による虐待についても職員全員が理解するよう努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について独自の勉強会を行い事業や制度の内容を理解しており、必要時に活用できるよう取り組んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書、契約書に従い説明を行っており、不安や疑問点が無いか確認し理解・納得した上で締結を行っています。退所の際にも本人やご家族との話し合いを十分にを行い契約解除を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にコミュニケーションを深め気軽に意見を言える環境作りに努めています。面会に来られないご家族については電話にて情報提供やご家族からの意見を把握するよう努めています。	面会時や電話の際に、入居者の近況を伝え、意見・要望を尋ねているが、現在は面会・外出の要望がほとんどであり、その際の状況に応じてできる限り対応している。入居者の様子は、ホームページの家族専用ページで確認することができ、家族の安心に繋がっている。親戚が集まる機会に入居者も一緒にうなぎを食べに行きたいという要望が出されたが、感染症に配慮して入居者の外出は控えていただいた。家族はうなぎを持参して来訪し、写真を撮るなどしてご協力いただいた。ホームの状況を説明し、家族の要望にできるだけ応えながら、良い関係継続に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議を月1回開催しており職員が意見や提案を行いやすい環境を整えています。また、ケアを行う上で困りごとがある時は、職員間で話し合いを行いより良いケアを検討しています。	毎月のケア会議では、個々のケア・行事・課題や困っていること等について検討している。会議には施設長も参加しており、意見・提案等を速やかに反映しやすい環境となっている。勤務体制の見直しや2番館へのエアコン設置など、職員の意見が取り入れられ、運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価を年2回実施し各々の評価内容を吟味し各自が向上心を持って働ける職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で外部講師を招いて月1回開催する定期的な勉強会や外部研修にも参加しています。OJTも徹底し職員の人材育成に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南関町が主催する介護保険関係事業所研修会に参加しており同じ地区の同業者と交流に取り組みサービスの質の向上に努めました。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで本人、家族の要望や生活状況を十分把握出来るよう、訪問や連絡を行っています。利用開始後も不安や希望など相談しやすい関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の必要としているサービスを理解し、どのように支援、対応して行くのかを話し合い不安や困っている事等を気軽に相談して頂けるよう関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者本人やご家族の意見を十分に伺い、グループホームとは別の必要な支援があれば、その都度ご案内しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの生活や心身の状態把握に努め、調理補助や家事補助等で有する残存機能を発揮して頂き共に暮す関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆を大切にすることを理念の一つとして掲げており、面会で来荘された際や電話にて状態等を細やかに伝え本人の心身状況を家族と職員が共有し共に支援していく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症の予防対策を行ったうえで面会を継続し、電話で会話をする機会をつくる等の支援を行い、入居者と馴染みの方との繋がりが途切れないよう努めています。	面会には、家族のみならず近所の方が訪れたり、友人から電話がかかってくることもある。隣接のデイサービスを経て入所している方が多く、デイに来ている知り合いや職員さんと行き来して、馴染みの関係継続を支援している。	入居者の馴染みの場所に出かける等の個別支援も期待される。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の会話、相互の助け合いが生まれるような場面設定に配慮しています。利用者同士の関係をミーティング等で話し合い職員の情報共有に努めトラブルや孤立が無いよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も病院や施設へのお見舞いや面会に伺い本人の不安や家族からの相談等に応じ可能な支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の意向を必ずお聴きし言葉で思いを表せない方は表情や仕草等から本人の思いを汲み取り家族からの情報と合わせて一人ひとりの希望や意向に沿った支援を行っています。	自分の思いを言葉で表現できない入居者は多い。入所時に家族にこれまでの生活歴や好みなどを聞いて把握し、日常での気づきを職員で共有しながら思いを推測し、その人にあった支援を検討している。農家だった方は畑仕事を一緒にしたり、裁縫が得意な方は洋服のほつれをなおしてもらったり、挨拶が上手な方・歌が上手な方などはイベントの際に披露してもらったりと、それぞれが好きなこと・できることなどを行えるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人と家族に生活歴等を情報収集しています。またセンター方式はケアする上で重要であると捉え入所後も意識して情報収集に取り組むよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中から、入居者一人ひとりの望まれる過ごし方や出来る事、やりたい事を本人の言葉として聞き出せるよう関わり把握できるよう努めています。また介護職員、看護師、主治医等の多くの視点で状態把握ができるよう取り組んでいます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成に当たり、ケア会議を開催し、本人、家族の意向及び主治医の意見書等を反映した計画作成に取り組んでいます。本人または家族に確認し同意を得ています。	モニタリングは、ケアマネージャーが他の職員の意見を聞きながら半年ごとに行い、介護計画は家族や主治医の意見も取り入れ、ケア会議で検討し作成している。日々の記録を十分確認し、個々の問題点を把握して目標・支援の内容を定め、身体機能・健康状態を維持していくことを大切に計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活において介護記録やバイタルチェック表に心身の状況や言動等を記録し申し送りノートを活用し職員間の情報共有に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ショートステイ受け入れが出来る状況の時には自宅で介護が困難な方等、地域住民でサービスを必要とされる方の受け入れを行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの活用や地元消防団による施設への夜警を実施して頂いています。また、入居者の訪問散髪は地元の美容室を利用しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所説明時に本人・家族の希望を確認し掛かり付け医を決定しています。協力医の隔週1回の訪問診療や24時間連絡体制等、適切な医療が受けられる支援を行っています。	かかりつけ医は、入居時に本人・家族の意向に沿って決定しているが、現在は全員が協力医としており、2週間に1回、定期の訪問診療を受けている。ホームに、准看護師を含め3名の看護職員が配置され、毎日健康チェックを実施している。入居者の異変時にはすぐに相談・対応することができる。また、協力医とは24時間連絡体制が取られており、夜間も状況に応じ対応可能であり、適切な医療受診ができる体制となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職は毎日のバイタルサインのチェックや回診の立ち合いを行っています。入居者との関わりや介護職からの報告を受け日々の心身状況を把握し、早期に受診や対策を講じています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には定期的な面会を行い、利用者の精神的な不安が解消できるよう努めています。また、家族と共に退院後の受け入れ体制を整え病院関係者と情報交換や相談が行える関係づくりを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合の対応に係る指針を説明しています。入所時及び重度化した時点で本人・家族の意向を確認しその意向に沿えるよう体制を整えています。	入居時に、本人・家族に「重度化した場合の対応に係る指針」を説明し、同意を得、重度化した際のあり方について意向を確認している。重度化した際は、主治医から現状について説明し、今後の方針について話し合いを行い、家族・主治医と密に連携して対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人本体の勉強会で応急手当などを学び、全ての職員が急変や事故発生時に対応出来るよう努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した消防総合訓練を年2回、土砂災害に関する避難訓練を年1回実施しています。火災通報装置を用い消防機関や近隣職員へ繋がるようにしています。緊急時の連絡網を作成し職員へ周知しています。	年2回、夜間想定消防総合訓練を行っている。うち1回は消防署の参加もあり、訓練実施後は、一番館と二番館の間のドアを閉めるようにといったアドバイスを得ている。土砂災害時は、一番館の入居者をより安全な二番館に避難させることとしている。発電機を設置しており、食料備蓄は5日分程度確保している。	災害時の地域の協力体制について、運営推進会議で話し合うことも期待される。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護に関する法人研修への参加や入職時研修を行いプライバシーへの意識向上に努めています。利用者の尊厳を大切にし敬意を持った言葉かけを行うよう職員へ指導しています。	人格の尊重やプライバシー保護については、入職時研修を行ない、意識の醸成を図っている。一人ひとりにとっての嫌なことの把握に努め、配慮しながら支援を行っている。また、行動を抑制するような言葉掛けが見られた場合はその都度指導し、尊厳を守る対応を行えるよう努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からの生活支援の中で利用者が本人の思いや希望を率直に表現出来るような雰囲気づくりを行っています。難聴の方には筆談にて対応したり、自己決定が難しい方に対しては表情や仕草等から感情を理解できるよう努めています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	洗濯物たたみ、掃除等や各々の望む日課や趣味活動など、一人ひとりの希望に沿った時間を、その日の体調やペースに合わせて過ごして頂けるよう支援しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服などは本人と相談しながら選び、自己決定が難しい方には季節や好みを考慮して適切なものを職員が選んでいます。美容室より訪問散髪をして頂いたり、希望があれば家族協力のもと馴染みの理美容室へ行かれています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本体施設の管理栄養士が作成した献立を基に食事提供を行なっています。また、納涼会では屋台風会食を取り入れたり敬老の日にはサンマバーベキューを実施し食事を楽しんで頂けるよう取り組んでいます。	食事は今年度当初から外部委託にしている。冷凍で届いたおかずを自然解凍し、再加熱カートで適温にして提供している。お正月、雛祭り、クリスマスなど、季節の行事食も届けられている。料理クラブでおかしづくりをしたり、敬老会では秋刀魚バーベキューを行ったり、畑でつくったサツマイモの収穫祭を行ったりと、食事を楽しむ機会も多い。検食はホーム職員が交互に行い、より良い食事となるよう月1回の給食会議で意見を出している。訪問当日は、塩サバのお皿に大葉・大根おろし・レモンを添えて、彩りよく、食欲をそそる配慮がみられた。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランスに於いては管理栄養士による献立メニューのカロリー計算にて管理をし必要に応じて個別で提供量の見直し等も行っています。また、食事摂取量、水分摂取量は記録により把握し個別に支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは起床時及び毎食後に行っており、それぞれの状態に応じた支援を行っています。また夜間帯に洗浄剤を使用した義歯の除菌を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し一人ひとりの排尿周期の把握や排泄サインを察知し入居者の身体機能に応じて声掛け、誘導を行いトイレでの排泄ができるよう支援しています。排尿パッドはそれぞれの入居者に適した品物を使用するよう取り組んでいます。	排泄が自立している方は5名おり、その他の方は全員、排泄チェック表を参考にしてトイレ誘導している。夜間は、トイレ使用の方・ポータブルトイレ使用の方・おむつ交換の方など、それぞれの状態に応じ対応している。日頃から、気付いた時に都度、それぞれに合った排泄用品について検討し、経済的にも考慮して家族に喜ばれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が健康に及ぼす影響を理解し、牛乳、ヨーグルトの提供や繊維質の多い食材を献立に反映し自然排便を促しています。また必要に応じて腹部マッサージや医師の指示による下剤の服用を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	予め利用者から希望日や時間をお聞きし、安全かつゆったりとした入浴を基本としています。季節に合わせて菖蒲湯や柚子湯等を実施し入浴を楽しんで頂けるよう支援しています。体調不良等の方には清拭や足浴を施行し清潔保持に努めています。	入浴は基本的に週2回実施している。全員が浴槽に浸かることができるが、その日の気分や皮膚状態によりシャワー浴に切り替えることもある。最近、入浴拒否が強くデイサービスでも入浴しなかった方が、日頃のコミュニケーションを大切に、担当を変えるなど試行錯誤しながら努力した結果、入浴できるようになった事例もある。季節に応じ、菖蒲湯・ゆず湯などを楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転傾向の入居者に対しては日中の活動を促すなど夜間睡眠が出来るよう支援しています。必要に応じて日中にも短時間の昼寝をして頂くなど睡眠時間を確保しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時には申し送りにて周知を行っています。用法・用量・副作用を一覧表にして職員全員が把握出来るようにしています。服薬確認はチェック表を活用し誤薬防止に努め、処方薬の変更時には利用者の心身の状態変化に気を付けるよう努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	能力に応じて洗濯物たたみや掃除等をして頂いています。生活歴から一人ひとりに合った趣味活動の実施を行い楽しんで生活して頂けるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時には近隣への散歩を行い気分転換を図っています。ホタル見物外出や花菖蒲見物外出等を時間や場所を考慮し感染対策に努めたうえで実施し季節を感じて頂けるよう取り組んでいます。	日常的に散歩で気分転換を図っている。また、この1年は、初詣、桜や花しょうぶ等季節の花見、ホタル見物、社日宮祭・関所まつり・福祉スポーツ大会・町文化祭等の地域のイベントなど、積極的に外出支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理は大切な事と認識しており、希望があれば能力に応じて家族に確認を行い使えるよう支援しています。自己管理が難しい方は預り金を職員が管理し本人が使いたい時に使用できるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの電話や手紙も歓迎しており、その旨家族にも伝えていきます。利用者によっては職員が手紙内容を読み聞かせたり、電話を掛けたい時は間に入り取り次ぐ等の支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は明るく温かみのある空間になっており居心地良く過ごして頂けるような構造になっています。また毎月季節感を取り入れた入居者の作品や花を飾り付けています。適切な温湿度を保つとともに臭気がないよう努めています。	共用空間は明るく、床はきれいに磨かれ、季節の貼り絵や花が飾られ、清潔感のある温かい雰囲気である。一人で過ごしたい人のためのスペースも用意されている。入居者は日中はみんなでカラオケ・体操・レクリエーション等を楽しんだり、塗り絵や裁縫など好きなことをして過ごしており、穏やかな日常が伺えた。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはテーブル席とソファ席があり入居者が思い思いの場所で自由に過ごせるように配置しています。利用者の性格や関係を考慮した居場所を確保出来るようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に使い慣れている物や馴染みのある物を持参して頂くよう声掛けを行い、本人や家族と相談しながら居心地の良い空間づくりに努めています。	各居室には、整理ダンス・ベッド等が配置され、すっきりと整頓されている。壁や出窓・タンスの上には花や家族の写真・手紙などが飾られたり、大きなぬいぐるみが置かれている部屋もある。窓からは山や田畑など四季を感じる風景を眺めることができる。それぞれに居心地の良い、温かい部屋づくりが見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は全てバリアフリー構造で室内は家具類の配置等に配慮し安全かつ残存機能を活かせるよう努めています。またセンター方式シートを活用し本人が「できる」「わかること」を把握するよう取り組んでいます。		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の一つとして、地域の一員としての関わりのある生活の支援を掲げています。入職時研修で理念について説明を行うとともに、理念を基に統一した介護を提供する為、ケア会議や申し送り時に振り返りや意見交換を行っています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元行政区に入り区役や河川清掃活動にも参加するとともに、月2回自主的な地元地区の清掃活動にも取り組んでいます。地域行事に積極的に参加し地域の方との交流にも努めています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では認知症の方への理解、支援のあり方等にも触れています。また施設を探しに来荘された方へ事業所の説明と共に認知症の方への関わり方についてお伝えするよう努めました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	区長、民生委員、行政、関係機関、家族代表に参加して頂き、2ヶ月に1回開催しています。入居者様の状況や活動報告と共に意見を頂きサービスの向上に努めています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や地域交流会へ参加をして頂いています。各種手続きの際は役場窓口に出向き、現状報告や情報交換及び情報の共有に努めています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしないという方針の基、勉強会や新人職員研修を行い、日常でも口頭にて指導を行い、正しく理解できるよう取り組んでいます。身体拘束防止委員会を対象となる具体的な行為についての確認等も行っています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について勉強会や新人職員研修を行い、知識の習得を行っています。また、身体的な虐待だけではなく言葉や態度による虐待についても職員全員が理解するよう努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について独自の勉強会を行い事業や制度の内容を理解しており、必要時に活用できるよう取り組んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書、契約書に従い説明を行っており、不安や疑問点が無いか確認し理解・納得した上で締結を行っています。退所の際にも本人やご家族との話し合いを十分に行い契約解除を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にコミュニケーションを深め気軽に意見を言える環境作りに努めています。面会に来られないご家族については電話にて情報提供やご家族からの意見を把握するよう努めています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議を月1回開催しており職員が意見や提案を行いやすい環境を整えています。また、ケアを行う上で困りごとがある時は、職員間で話し合いを行いより良いケアを検討しています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価を年2回実施し各々の評価内容を吟味し各自が向上心を持って働ける職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で外部講師を招いて月1回開催する定期的な勉強会や外部研修にも参加しています。OJTも徹底し職員の人材育成に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南関町が主催する介護保険関係事業所研修会に参加しており同じ地区の同業者と交流に取り組みサービスの質の向上に努めました。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで本人、家族の要望や生活状況を十分把握出来るよう、訪問や連絡を行っています。利用開始後も不安や希望など相談しやすい関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の必要としているサービスを理解し、どのように支援、対応して行くのかを話し合い不安や困っている事等を気軽に相談して頂けるよう関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者本人やご家族の意見を十分に伺い、グループホームとは別の必要な支援があれば、その都度ご案内しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの生活や心身の状態把握に努め、調理補助や家事補助等で有する残存機能を発揮して頂き共に暮らす関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆を大切にすることを理念の一つとして掲げており、面会で来荘された際や電話にて状態等を細やかに伝え本人の心身状況を家族と職員が共有し共に支援していく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症の予防対策を行ったうえで面会を継続し、電話で会話をする機会をつくる等の支援を行い、入居者と馴染みの方との繋がりが途切れないよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の会話、相互の助け合いが生まれるような場面設定に配慮しています。利用者同士の関係をミーティング等で話し合い職員の情報共有に努めトラブルや孤立が無いよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も病院や施設へのお見舞いや面会に伺い本人の不安や家族からの相談等に応じ可能な支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の意向を必ずお聴きし言葉で思いを表現しない方は表情や仕草等から本人の思いを汲み取り家族からの情報と合わせて一人ひとりの希望や意向に沿った支援を行っています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人と家族に生活歴等を情報収集しています。またセンター方式はケアする上で重要であると捉え入所後も意識して情報収集に取り組むよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中から、入居者一人ひとりの望まれる過ごし方や出来る事、やりたい事を本人の言葉として聞き出せるよう関わり把握できるよう努めています。また介護職員、看護師、主治医等の多くの視点で状態把握ができるよう取り組んでいます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成に当たり、ケア会議を開催し、本人、家族の意向及び主治医の意見書等を反映した計画作成に取り組んでいます。本人または家族に確認し同意を得ています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活において介護記録やバイタルチェック表に心身の状況や言動等を記録し申し送りノートを活用し職員間の情報共有に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ショートステイ受け入れが出来る状況の時には自宅で介護が困難な方等、地域住民でサービスを必要とされる方の受け入れを行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの活用や地元消防団による施設への夜警を実施して頂いています。また、入居者の訪問散髪は地元の美容室を利用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所説明時に本人・家族の希望を確認し掛かりつけ医を決定しています。協力医の隔週1回の訪問診療や24時間連絡体制等、適切な医療が受けられる支援を行っています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職は毎日のバイタルサインのチェックや回診の立ち合いを行っています。入居者との関わりや介護職からの報告を受け日々の心身状況を把握し、早期に受診や対策を講じています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には定期的な面会を行い、利用者の精神的な不安が解消できるよう努めています。また、家族と共に退院後の受け入れ体制を整え病院関係者と情報交換や相談が行える関係づくりを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合の対応に係る指針を説明しています。入所時及び重度化した時点で本人・家族の意向を確認しその意向に沿えるよう体制を整えています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人本体の勉強会で応急手当などを学び、全ての職員が急変や事故発生時に対応出来るよう努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した消防総合訓練を年2回、土砂災害に関する避難訓練を年1回実施しています。火災通報装置を用い消防機関や近隣職員へ繋がるようにしています。緊急時の連絡網を作成し職員へ周知しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護に関する法人研修への参加や入職時研修を行いプライバシーへの意識向上に努めています。利用者の尊厳を大切にし敬意を持った言葉かけを行うよう職員へ指導しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からの生活支援の中で利用者が本人の思いや希望を率直に表現出来るような雰囲気づくりを行っています。難聴の方には筆談にて対応したり、自己決定が難しい方に対しては表情や仕草等から感情を理解できるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	洗濯物たたみ、掃除等や各々の望む日課や趣味活動など、一人ひとりの希望に沿った時間を、その日の体調やペースに合わせて過ごして頂けるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服などは本人と相談しながら選び、自己決定が難しい方には季節や好みを考慮して適切なものを職員が選んでいます。美容室より訪問散髪をして頂いたり、希望があれば家族協力のもと馴染みの理美容室へ行かれています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しいものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本体施設の管理栄養士が作成した献立を基に食事提供を行なっています。また、納涼会では屋台風会食を取り入れたり敬老の日にはサンマバーベキューを実施し食事を楽しんで頂けるよう取り組んでいます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランスに於いては管理栄養士による献立メニューのカロリー計算にて管理をし必要に応じて個別で提供量の見直し等も行っています。また、食事摂取量、水分摂取量は記録により把握し個別に支援を行っています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは起床時及び毎食後に行っており、それぞれの状態に応じた支援を行っています。また夜間帯に洗浄剤を使用した義歯の除菌を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し一人ひとりの排尿周期の把握や排泄サインを察知し入居者の身体機能に応じて声掛け、誘導を行いトイレでの排泄ができるよう支援しています。排尿パッドはそれぞれの入居者に適した品物を使用するよう取り組んでいます。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が健康に及ぼす影響を理解し、牛乳、ヨーグルトの提供や繊維質の多い食材を献立に反映し自然排便を促しています。また必要に応じて腹部マッサージや医師の指示による下剤の服用を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	予め利用者から希望日や時間をお聞きし、安全かつゆったりとした入浴を基本としています。季節に合わせ菖蒲湯や柚子湯等を実施し入浴を楽しんで頂けるよう支援しています。体調不良等の方には清拭や足浴を施行し清潔保持に努めています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転傾向の入居者に対しては日中の活動を促すなど夜間睡眠が出来るよう支援しています。必要に応じて日中にも短時間の昼寝をして頂くなど睡眠時間を確保しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時には申し送りにて周知を行っています。用法・用量・副作用を一覧表にして職員全員が把握出来るようにしています。服薬確認はチェック表を活用し誤薬防止に努め、処方薬の変更時には利用者の心身の状態変化に気を付けるよう努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	能力に応じて洗濯物たたみや掃除等をして頂いています。生活歴から一人ひとりに合った趣味活動の実施を行い楽しんで生活して頂けるよう支援しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時には近隣への散歩を行い気分転換を図っています。ホタル見物外出や花菖蒲見物外出等を時間や場所を考慮し感染対策に努めたうえで実施し季節を感じて頂けるよう取り組んでいます。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理は大切な事と認識しており、希望があれば能力に応じて家族に確認を行い使えるよう支援しています。自己管理が難しい方は預り金を職員が管理し本人が使いたい時に使用できるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの電話や手紙も歓迎しており、その旨家族にも伝えていきます。利用者によっては職員が手紙内容を読み聞かせたり、電話を掛けたい時は間に入り取り次ぐ等の支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は明るく温かみのある空間になっており居心地良く過ごして頂けるような構造になっています。また毎月季節感を取り入れた入居者の作品や花を飾り付けています。適切な温湿度を保つとともに臭気がないよう努めています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースは居間、畳部屋、食堂と入居者が思い思いの場所で自由に過ごせるようになっています。入居者の性格や関係を考慮した居場所を確保出来るようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に使い慣れている物や馴染みのある物を持参して頂くよう声掛けを行い、本人や家族と相談しながら居心地の良い空間づくりに努めています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は全てバリアフリー構造で室内は家具類の配置等に配慮し安全かつ残存機能を活かせるよう努めています。またセンター方式シートを活用し本人が「できる」「わかること」を把握するよう取り組んでいます。		